

# 産業建設委員会記録

令和3年9月13日（月）  
09時59分～14時11分  
全員協議会室

【委員】申崎委員長、飛野副委員長

川上委員、野藤委員、笹田委員、布施委員、道下委員

【委員外】西川議員、小川議員

【議長団】

【執行部】砂川副市长

（産業経済部）佐々木産業経済部長、大驛商工労働課長、石原農林振興課長、  
永見水産振興課長、岸本観光交流課長

（都市建設部）戸津川都市建設部長、西谷建設企画課長、倉本維持管理課長、  
邊建築住宅課長

（弥栄支所）外浦弥栄支所長、三浦産業建設課長

【事務局】近重書記

---

## 議題

### 1 請願等の意見陳述

- (1) 陳情第212号 主要地方道浜田美都線全線2車線化の促進の陳情について
- (2) 陳情第235号 擁壁の設置を求める陳情について
- (3) 陳情第237号 浜田市の施設として市民に必要かどうか真実を見て対応することを求める陳情について
- (4) 陳情第238号 草刈・溝掃除を浜田市がすべきかどうかの検討を求める陳情について
- (5) 陳情第239号 浜田市市営住宅の連帯保証人の規定の撤廃を求める陳情について
- (6) 陳情第240号 市の基幹産業の見直しを求める陳情について
- (7) 陳情第241号 食料自給率をカロリー基準だけでなく、金額も基準として、自給率向上の推進を求める陳情について

### 2 陳情審査

- (1) 陳情第212号 主要地方道浜田美都線全線2車線化の促進の陳情について  
【賛成全員 採択】
- (2) 陳情第235号 擁壁の設置を求める陳情について  
【賛成多数 採択】
- (3) 陳情第237号 浜田市の施設として市民に必要かどうか真実を見て対応することを求める陳情について  
【賛成なし 不採択】
- (4) 陳情第238号 草刈・溝掃除を浜田市がすべきかどうかの検討を求める陳情について  
【賛成多数 採択】
- (5) 陳情第239号 浜田市市営住宅の連帯保証人の規定の撤廃を求める陳情について  
【継続審査】

- (6) 陳情第 240 号 市の基幹産業の見直しを求める陳情について  
【賛成なし 不採択】
- (7) 陳情第 241 号 食料自給率をカロリー基準だけでなく、金額も基準として、  
自給率向上の推進を求める陳情について  
【賛成全員 採択】
- 3 議案第68号 浜田市営住宅条例の一部を改正する条例について  
【全会一致 可決】
- 4 議案第69号 浜田市営住宅条例等の一部を改正する条例について  
【全会一致 可決】
- 5 議案第70号 工事請負契約の締結について  
(浜田漁港4号荷さばき所建設に伴う建築主体工事)  
【全会一致 可決】
- 6 議案第71号 工事請負契約の締結について  
(浜田漁港4号荷さばき所建設に伴う電気設備工事)  
【全会一致 可決】
- 7 議案第72号 工事請負契約の締結について  
(浜田漁港4号荷さばき所建設に伴う機械設備工事)  
【全会一致 可決】
- 8 議案第73号 市道路線の認定について (西浜田163号線外)  
【全会一致 可決】
- 9 執行部報告事項
- (1) 有限会社吉原木工所の工場増設について 【商工労働課】
- (2) 漁業別水揚げについて 【水産振興課】
- (3) 山陰浜田港公設市場(はまだお魚市場)の状況について 【水産振興課】
- (4) 第3回全国未成線サミットin浜田の開催について 【観光交流課】
- (5) 令和3年8月豪雨による被害状況について (農林関係) (台風第9号を含む)  
【農林振興課】
- (6) 令和3年台風9号 (8月9日) からの豪雨による被害状況について  
【維持管理課】
- (7) 市道日脚治和線 (周布橋) の通行止めについて 【維持管理課】
- (8) 浜田市ふるさと体験村施設の活用について 【弥栄支所産業建設課】
- (9) その他
- ア ウチでみんないっしょ花火の中止について 【観光交流課】
- イ 学校給食への地魚 (ノドグロ) 提供に関する取組みについて  
【水産振興課】
- 10 その他
- 11 はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて  
【産業建設委員会分】 (委員間で協議)

## 【議事の経過】

〔 09 時 59 分 開議 〕

串崎委員長

ただいまから、産業建設委員会を開会する。出席委員は7名で定足数に達している。本日の委員会は、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から委員と執行部の席の間隔を広げ、議題に関係のある執行部の出席のみとなっているのでよろしく願います。

なお、マスクの着用により声が聞き取りにくいとの意見があった。発言される委員または執行部においては、口元にマイクを近づけてご発言いただくようご協力いただきたい。

それでは、レジュメに沿って進める。

## 1. 請願等の意見陳述

串崎委員長

まず、本委員会に付託された、陳情7件、市長提出議案6件の審査に入る。

今回付託された陳情7件について、意見陳述の希望があったので実施する。

まず、陳述者から、陳情の趣旨や意見等、陳情の書面では伝え切れなかったことを述べていただき、その陳述内容や請願・陳情について委員から陳述者へ確認・質疑を行う。陳述者から、委員や執行部への質疑はできないこととしている。

また、陳述者の意見陳述時間は、1件につき、3分以内である。副委員長がタイムキーパー役を務め、2分30秒になったらベルを1回鳴らし、その後2分50秒でベルを1回鳴らすので、終了してもらいたい。

意見陳述の内容は、当該陳情に係る内容とし、当然のことだが個人情報に関することや誹謗中傷の発言は行わないでいただきたい。

なお、委員長の指示に従わない場合は、意見陳述を中止するのでご承知おき願う。この意見陳述を全て終了した後、引き続き陳情審査・採決を行うのでよろしく願います。

## (1) 陳情第212号 主要地方道浜田美都線全線2車線化の促進の陳情について

串崎委員長  
陳述者（村上氏）

意見陳述をお願いします。

ダム建設と浜田美都線2車線化の関連について十分理解されていないまま経緯しているのではなかろうかと私どもも反省している。概略を申し上げ、ご理解いただきたい。

ダム建設に関する基本協定書の中に、県と我々双方に責務を明記した項目があり、また、損失補償協定書調印に当たっては2車線化を前提としたものである。これに基づいて我々も協力し、また県も合法的な工事を進めてきたと思っている。

鍋石工区が終わるころ、残る箇所改良図を示し、田野原地区については暫定1.5車改良ということで進められ、工事が10年の歳月を要し完成した。その途端に市は県要望から外され、その理由は、常識的には理解できないような内容であり、経緯も全く知らないようなものであった。

またある方に、この路線の促進化をお願いしたところ、ダム建設当時、この路線の話はなかったと県の偉い人が言っているのでやり直しをしないと進められないだろうと、このような話を聞き、大変驚いた。そしてこの路線のことについて、数日後、県へ参ってお願いした折、冒頭ただした、知事から関係部局において調査していただいた。後日回答をいただき、さかのぼり調べてみたが、そのような発言はしておらず、結局は不明とのことだった。しかし、県は2車線改良の方針に変わりはないとのことだった。しかしながら、以前示された案よりも後退し、現道確保による改良工事が進められている今の進み具合から見ると、完成期の見込みは不明である。1日も早い完成を願っている。

そこで我々は矢原川ダム完成に併せた完成を願っている。下流住民の安全安心、矢原川ダム完成によりおおむね。

串崎委員長  
陳述者（村上氏）

村上氏、申しわけないが時間が来たので。

最後をお願いしておく。我々も浜田市民である。下流住民も同じ浜田市民である。何とか市の責任において、この問題を進めていただきたい。

串崎委員長

委員から陳述者へ確認しておきたいことなどがあるか。

（ 「なし」という声あり ）

では一応趣旨を納得されたということで。

## (2) 陳情第235号 擁壁の設置を求める陳情について

串崎委員長  
陳述者（森谷氏）

意見陳述をお願いする。

旧浜田カントリークラブから西へ下りトライアルへ抜ける周布53号線があるが、そこからの洪水などにより、昔の安藤建設の東西が8月9日か14日の災害で遮断された。特に東側、坂の上のほうは直径50センチ、70センチあるような大木が山から落ちてきた。西の下り坂のほうも1本倒れて、それは撤去してくださったが、また倒れかかったりして、災害が頻繁に発生する可能性が高いところである。実際に太い木がどのように倒れたかということ、山肌がこうある、木はこのように立っているが、根本の土ごと剥げて道路にこうなった。ガードレールもへこんでいる。車が通っていたら死んでいてもおかしくない。山肌を見るとそういうところが至るところにある。下りのほうも次々に倒木した。

擁壁がところどころしかないのだが、非常に地盤が弱く、

地滑り地帯である。三郡変成岩という非常に悪質な土があるところで、三郡変成岩があるところは大体地滑り地帯らしい。土を砕いて水に溶かしペーパーを図ると3、強度の酸性を示す状態である。

福祉では上に流れている水を取ったというでたらめな調査方法で、都市建設でもなっていないという印象だった。島大の研究でもその三郡変成岩は大問題になっている。調査資料も出ている。ということで、あの坂道は草も生えているし枝も出ているし、土壌も軟弱だし、土も非常に悪いところなので、何とかあののりを危険の少ない道路として検討していただければと思う。よろしく願います。

串崎委員長  
川上委員

委員から陳述者へ聞いておきたいことなどがあるか。

陳述者は擁壁の設置を検討してくれとのことだが、擁壁以外に何か思いがあるか。

陳述者（森谷氏）

私は専門知識がないもので、何々してくれという頼み方ができなかった。だから擁壁の設置などを検討していただきたいということで、もっと知恵を絞れば安くて効果のあることができるかもしれないが、それは産業建設委員会や、今いらっしゃる都市建設部のほうで考えていただければ。

串崎委員長

ほかに。

（ 「なし」 という声あり ）

### (3) 陳情第237号 浜田市の施設として市民に必要かどうか真実を見て対応することを求める陳情について

串崎委員長  
陳述者（森谷氏）

意見陳述をお願いします。

検討を求める陳情である。弥栄サービスステーションを応援する会に正会員として1万円を払って加入した方がおられる。去年の7月6日である。入会のついでに弥栄のJAでガソリンを入れたところ、リッター156円だった。少し高い。朝日町の同じくJAでは136円、20円安かった。これをFacebookにアップしたところ、弥栄を応援する会からFacebookに書き込んだと。役員会を開催し会員として認めることができないということで強制退会をさせられた。そして1万円の現金と、単価20円分を換算したガソリン代が別々の現金書留で送られてきた。

浜田市はこのような会ができたということで弥栄住民のためにガソリンスタンドに数千万円の補助をしている。またふるさと体験村についても浜田市の施設で、浜田市から何億円もつぎ込んでもらっているにもかかわらず、浜田市のものではない弥栄のものだということで、条例改正も含みながら進めている。さらに今回、皆のお手元の資料、びっくりしたが2千万円ではなく3千万円くらい改修に必要であると書いてある。

議員の皆に今までどおり注意してもらい、我田引水的な考えに惑わされずに表面だけでなく真実を見て対応を検討してほしい。

ガソリン、灯油などの燃料についてはチラシでも業者が出している。市場価格で運ぶと。結局はガソリンスタンドに行くことが問題ではなく、家までそれを運んでくれたらそのほうがよい。そういう実質的な検討をしてほしいと思う。灯油もガソリンも軽油も全部、合法的に家まで運ぶこともでき、その人のトラクターや車に入れることも可能である。そちらのほうが、力のなくなった高齢者には便利だと思う。ほとんどの人が宇佐美を使っているということも言っていた。

支所に働いている人も、自分は下で買っている、ここのガソリンスタンドでは買ってないとのことだった。体験村についても、一部の人だけが必要ということではほとんどの人が、その金があるならほかに使ってほしいということ。このことを考えて検討していただきたい。よろしく願います。

串崎委員長

委員から陳述者へ聞いておきたいことなどがあるか。

( 「なし」という声あり )

#### (4) 陳情第238号 草刈・溝掃除を浜田市がすべきかどうかの検討を求める陳情について

串崎委員長  
陳述者(森谷氏)

意見陳述をお願いします。

やってくれということではなく検討をしてくれという陳情である。草刈り・溝掃除を年中行事として楽しんで行う町内会もある、立派なところである。義務感を感じて行う町内会もある。しかし参加者は60代以上、若者は関心がない、そのような町内会もある。高齢者が多く参加しても作業にならないような町内会もある。草刈りがない町内会もある。溝掃除がない町内会もある。溝掃除を専門業者に頼んでいる町内会もある、既に。自分たちができないから。

本来、溝の所有は浜田市である。道路の一部。普通に考えれば所有者の責任で行うべきものではないかと思う。やりたい町内はやればよい。それを否定するものではない。立派なところだと思う。できないところは浜田市がやるように配慮・工夫すべきではないか。また若者や学生、稼ぎたい人に有料でやってもらう方法もある。草刈りについては業者は運搬処理して大体1メートル200円幅1メートルで1平米。刈って集めるところまでやっている。それを100円でやる手もある。普通の農業をやっている人に1メートル100円でやってくれと言えば喜んでやる。溝掃除と同じように浜田市が集めることにしてもよい、集めたものを捨てることにしてもよい。そうすると所得アップにもつながる。収入が少ない若者の副収入

にもつながる。

草刈り・溝掃除の負担軽減と若者などの所得アップで一石二鳥と考えることもできる。

福祉の所管事務調査か何かで草刈りの金額が出ていたが、800キロという長さ、これにも私は疑問を感じるし、いきなり1億7千万円と出ていた。この計算過程は、私にしてはでたらめである。

以上、細かい反論については、これがあるからだめだと言わず、今自分がこれはだめなのではないかと思うことは今の時点で質問して反論してほしい。よろしく願います。

串崎委員長  
川上委員

委員から陳述者へ聞いておきたいことなどがあるか。

陳述者は先ほど、先日の福祉環境委員会の調査資料を使ってお話しされたが、ずっと以前のはまだ市民一日議会（以下、市民一日議会）においては約2千万円という値を出しておられた。その2千万の根拠とは何だったのか。

陳述者（森谷氏）

2千万円はかからないが、根拠、仮に800キロと福祉環境委員会で回答があったので800キロをもとに考えると、800キロを1億7千万円でやると書いてある。農家の方に幅1メートルを草刈りしたらどのくらいかかるのか、どのくらいでできるのかと。100メートルは30分もあればできると。捨てるのは除いて。しかし念のためにゆっくりやるということで、100メートル1時間かかるとする。時給千円とする。こうなると800キロというのは、1時間千円で1キロが1万円、800キロは800万円のできる。それに浜田市に草をエコクリーンセンターに捨ててもらおうというのをやっても、2千万はかからない。業者はトラックで運ぶのだが。業者の金額はめちゃくちゃ高い。10倍くらいする。よく町内会が1メートル20円か30円でやってくれと言われるが、その金額の計算でやれば、800万円、1千万円できてしまう。業者は1メートル200円なので、1億や2億といった金額になってしまう。

それで福祉環境委員会のこの資料は、私に言わせればでたらめだということ。でたらめというよりも何も考えない。今やっているところを出しただけで、もっと安くする工夫がないということ。日脚の海岸など、打ち上げられたごみを燃やす。消防団が出てきて、見て、燃やしている。あのようなことができるなら、草刈りでも危なくないところではやるとか、いろいろな工夫をしてくれと言いたい。

消防団員だって今総務省がどんどん増やそうとしている。そういうのを有効活用しながらやる。これが市民参加のまちづくりである。

串崎委員長

ほかに。

（ 「なし」 という声あり ）

**(5) 陳情第239号 浜田市市営住宅の連帯保証人の規定の撤廃を求める陳情について**

串崎委員長  
陳述者（森谷氏）

意見陳述をお願いする。

浜田市の市営住宅の連帯保証人の規定をなくしてほしいのだが、幾ら担当課が理屈をつけても目的が違っていると、あの住宅はこういう目的、この住宅はああいう目的とあって、目的が違うからそうはできないと言うが、市民側は安い市営住宅というイメージ。申し込むときにこれは定住だからとか、これは労働だからという理由で申し込む人など1人もいない。その辺を把握していただきたい。考えていただきたい。安い住宅、困った住宅、入りやすくする。その入りやすいところで、連帯保証人に頭を下げて頼みに行く。1万円、2万円の家賃のところを、頭を下げて連帯保証人になってくれと頼みに行く。これなかなか難しい。連帯保証人がなく入れない人もたくさんいる。最初から申し込みに行かない人もいる。入りやすくという意味で連帯保証人制度を設けないようにしてほしい。県も全ての公営住宅は設けていない。県は公営住宅しかないから。浜田市も公営住宅は連帯保証人をなくした。しかしその他のいわゆる一般住宅と言われる市営住宅は、何らか目的が違うということで連帯保証人は取っているままである。

私は不動産業者だが、私のところは既に連帯保証人を取ってない。まちに合わせると言うが、大家が入居者を増やすために連帯保証人を取らないところがどんどん増えているが、浜田市はまちに合わせると言いながら、多分情報はピックアップしてないと思う。市内にそういうのがだんだん増えていることを考えてほしい。例えば、滞納している人も入れない。しかし困っている人は滞納してしまう、死ぬわけにいかないから。安い市営住宅に引っ越そうかと思っても、入れない。市税を滞納していれば入れないから。連帯保証人も見つからない。こういうことで困っている人が助からない状況になっている。そもそも地方公共団体は市民の福祉の増進のため、サービス向上のために、救ってあげるために存在していると書いてある。その辺を考えて、冷たい反論をせず、市の職員ももう少し温かい目で考えていただきたい。

串崎委員長

委員から陳述者へ聞いておきたいことなどがあるか。

（ 「なし」という声あり ）

**(6) 陳情第240号 市の基幹産業の見直しを求める陳情について**

串崎委員長  
陳述者（森谷氏）

意見陳述をお願いする。

漁業を基幹産業としているが、浜田市のGDP、これ2500億円あるのだが、漁業のGDPは10億。1%以下である。10億



というのは、GDPそもそも粗利というイメージ。浜田の中でできた粗利というイメージなので、皆が思っている売り上げではない。

加工などの関連産業、県外から仕入れたり国外から仕入れたものを使ったりして思ったより小さい。これは一次産業とは無関係だが。基幹産業の位置づけを、漁業を基幹産業に位置づけ、このままにしておいてよいのかということ。割合が大きな産業を基幹産業と呼ぶべきだと思う。

久保田市長就任時に50億円の水揚げ、10年間で100億円にするのだとあって、逆に下がって4割ダウンの30億円という、体たらくである。県外・市外の船が取ってくるものは浜田市のGDPではないのだが、浜田市のGDP分は10億円程度である。2500億円あるうちの。基幹産業という名前を見直さないと笑われるのでは。レベルの低い言い方で悪いが。

これは漁業の補助金をなくせという陳情ではない。基幹産業という呼び方を変えようということ。昔は農業・林業が基幹産業だったのではないか。今、漁業が基幹産業だと言っている。それを、同じように変えようということ。今何がGDPの割合を占めているかということ、サラリーマン分が10%、電力分が10%、サービス部門分が10%、電力はもう1個できるから10%が20%になる。市役所職員の給料のGDPは60億だから、漁業が1%未満だが、市役所は3%ある。合庁があつて警察があつて教員があつて、銀行なども入れたら20%になってしまう。そうなると電力、サラリーマン、これが基幹産業なのである。わかるか。そういう形で、実質的に、私らが助けてもらっているのは公務員なのだ、中電なんのだ、そういう意識を持つような基幹産業という言い方をすべきではないかと思う。

串崎委員長

委員から陳述者へ聞いておきたいことなどがあるか。

( 「なし」という声あり )

**(7) 陳情第241号 食料自給率をカロリー基準だけでなく、金額も基準として、自給率向上の推進を求める陳情について**

串崎委員長

陳述者(森谷氏)

意見陳述をお願いします。

皆、自給率39%という言葉が頭にこびりついていると思うが、あれは金額ではなくカロリー計算である。先進国、農業先進国を入れて、カロリー計算でやっているところは日本だけである。ほかは金額でやっている。カロリー計算と金額計算の何が違うかということ、カロリーの場合は豚・牛を売るがえさは全部輸入だとする。そうすると牛を10億、豚を100億売ったとしても自給率の計算ではゼロになる。食べたえさが外国産だったら、できた豚や牛も外国産という位置づけなので

串崎委員長

ある。このようなことをしているのは日本だけ。ほかは金額でやる。金額でやったらその計算は、日本でできた豚100億、えさが10億なら、90億は日本だという話らしい。GDP計算に似ているが。

それで計算をやり直したらどうなるかという、日本は65%から66%になる。結構よいところにいる。

コンビニで大量廃棄するのは新聞などで皆ご存じだと思う。式場の廃棄も大量である。こういうものも考えたら、その65、66が、70超えてもおかしくないのではと思う。ちなみにイタリアは80%、ドイツ・スイスは70%、イギリスは60%以下。

そういうことも考えた上で浜田市の食料自給率を、きちんと意識した上で高めよと。つまり捨てるのはやめよう、残すのはやめようとか、輸入してでもいろいろなものをつくったほうがよいのだとか。そういう形で金額ベース、世界のスタンダードで計算するように。少なくとも浜田でできることはそういう正しい基準でやろうではないかということを求める陳情である。よろしく願います。

委員から陳述者へ聞いておきたいことなどがあるか。

( 「なし」という声あり )

## 2. 陳情審査

串崎委員長

陳情7件の審査に入る。陳情の採決は、陳情の審査終了直後にまとめて行う。

なお、補足だが本陳情は市長へも提出されている。

### (1) 陳情第212号 主要地方道浜田美都線全線2車線化の促進の陳情について

串崎委員長

委員から参考のため執行部に確認しておきたことがあれば挙手をお願いします。

川上委員

現在日本全国を見ても、1.5車線化の方向性があると出ているが、このことは浜田市として重要か。

建設企画課長

1.5車線化、浜田美都線についても重要なことと認識し、毎年の要望活動に取り組んでいるところである。

串崎委員長

ほかに。

( 「なし」という声あり )

### (2) 陳情第235号 擁壁の設置を求める陳情について

串崎委員長

委員から参考のため執行部に確認しておきたことがあれば挙手をお願いします。

川上委員

場所等については十分認識しているが、陳述者が言うように擁壁だけでないということもあると思う。のり面処理または流木処理をする等々していくが、最終的に土壌の問題が出てきた。三郡変成岩が出ればどのように植生したらよいか

維持管理課長

どは、執行部として理解しているか。

今言われたような酸性が強い土壌が何らかののり面対策を  
するとなれば、そういったものに対応できる製品を使って緑  
化を考えていかないといけないと思っている。

流木の対応については、昨年度末だったと思うが、地域の  
方からも要望があり、一部伐採対応を行った。

川上委員

三郡変成岩については植生しにくいのが実情である。多分  
のり面処理業者も苦慮されたと思う。そういうことも含めて  
十分検討していただければと思う。しっかり考えていただけ  
れば。

笹田委員

今回の水害関係で、倒木や小さな土砂災害が多くあったと  
思う。浜田市として道路にかかわるところで今後そういった  
処理をしていかなければならないところが何か所あるか、把  
握されているか。

維持管理課長

規模の大きな災害防除事業になるのだが、担当課が建設整  
備課になっており、私は箇所数をはっきり申し上げられない  
のだが、50か所以上はあったかと思う。はっきりとした数字  
でなくて申しわけない。

笹田委員

道路となると人や車が通るため、人命や財産にかかわって  
くると思う。50か所と言われた点は、市として今後対応して  
いく考えをお持ちか。

維持管理課長

もちろんそういったところを計画で上げているので、優先  
順位も考えながら計画的に進める予定である。

野藤委員

旧安藤建設の現場は見られたか。

維持管理課長

はい、現地を見ている。

野藤委員

今どなたが住んでいるのか。

維持管理課長

一市民の方である。

野藤委員

そのように書いてあったのか。ただ、こういうのは自治会  
や町内会が要望されるのが普通だと思うのだが、その辺は陳  
情者がお願いに回られたのかとは思うが、その辺の状況とい  
うのは。

維持管理課長

伐採の件だろうか。

野藤委員

擁壁。

維持管理課長

擁壁の話については町内からは特に、今のところ伺ってな  
い。

串崎委員長

ほかに。

( 「なし」という声あり )

**(3) 陳情第237号 浜田市の施設として市民に必要かどうか真実を見て対応する  
ことを求める陳情について**

串崎委員長

委員から参考のため執行部に確認しておきたことがあれば  
挙手をお願いする。

( 「なし」という声あり )

**(4) 陳情第238号 草刈・溝掃除を浜田市がすべきかどうかの検討を求める陳情について**

串崎委員長 委員から参考のため執行部に確認しておきたことがあれば  
 挙手をお願いする。

布施委員 やりたい町内はやればよいということで書いてある。協働  
 のまちづくり条例でうたってはいるが、それまでの町内の環  
 境美化、そしてお金が出るから草刈りをやるというところも  
 あるのだろうが、側溝などはできないところはやってくれと  
 いう強制的な指示命令はないと思う。側溝は市のものだが、  
 市からの命令系統はあるのか。

維持管理課長 そのあたりについては維持管理課から指示はやっていない  
 し、環境課も特にそういった指示は行ってないと思う。

布施委員 町内の維持管理において市から補助金をいただいているの  
 は、年数回の草刈りとごみ管理と、行政連絡員による住民へ  
 の情報提供といったところが主だと思っている。それも町内  
 の草刈りも強制ではない。やったところに対して平米あたり  
 幾らというお金をつけて、やって報告して、年度末にその分  
 をまちづくり基金としていただく、こういうのが町内の草刈  
 り活動である。しかし、市ができないからここをやれとい  
 うような命令系統はない。あくまでも町内で環境美化のため  
 にやる、町内の維持管理のためにやる、それを手助けしてい  
 るのが市の役目だと思っているのだが違うか。

維持管理課長 草刈りなどは町内の方のご協力を得て、環境美化に努めて  
 いただいていると認識している。

布施委員 平米や時間などあったが、草刈りをやる基準を持っている  
 か。何センチ伸びたらやるべきだといった基準は。

維持管理課長 基準は特にない。

川上委員 800キロメートルというのは多分市道だと思うが、その他に  
 法定外公共物がいろいろとあると思う。そうすると莫大な延  
 長になる可能性がある。そこまで実際に手がつけられるかど  
 うかに関してはお答えいただけるか。

維持管理課長 それは市が手をつけられるかということか。現実、無理か  
 とは思う。延長があるので。

串崎委員長 ほかに。

( 「なし」という声あり )

**(5) 陳情第239号 浜田市市営住宅の連帯保証人の規定の撤廃を求める陳情につ  
 いて**

串崎委員長 委員から参考のため執行部に確認しておきたことがあれば  
 挙手をお願いする。

笹田委員 | この連帯保証人については3月、6月と似たような陳情が出ている。その後、市の対応としてはどのような動きがあるのか。

建築住宅課長 | 結論から言って、市の対応としては何ら変わってない。ただ、他の自治体や民間の賃貸アパートの状況も何度か調べており、確かに保証人を取らない物件は浜田市内でも多少増えている。ただ、保証人が不要という言い方や、最近ある保証会社に参加してほしいという物件等がだんだん出てきているので、民間の状況等も考えながら、今後検討を進めていく必要があるかと思っている。

串崎委員長 | ほかに。  
( 「なし」という声あり )

**(6) 陳情第240号 市の基幹産業の見直しを求める陳情について**

串崎委員長 | 委員から参考のため執行部に確認しておきたことがあれば挙手をお願いする。

川上委員 | この基幹産業という言葉だが、市の総合計画となってくるが、何を基幹産業と表すかは、市長の専決事項だと私は思うのだが、どのようにお考えか。

副市長 | 川上委員がおっしゃったように、どこに力を入れるかなども踏まえて、金額のこともあると思うが、市長の政策的な判断で決めていくものであると思っている。

串崎委員長 | ほかに。  
( 「なし」という声あり )

**(7) 陳情第241号 食料自給率をカロリー基準だけでなく、金額も基準として、自給率向上の推進を求める陳情について**

串崎委員長 | 委員から参考のため執行部に確認しておきたことがあれば挙手をお願いする。

( 「なし」という声あり )

続いて陳情の採決を行いたい。採決前に自由討議等を行うべき案件があるか。

( 「なし」という声あり )

ないようなので採決に入る。併せてお願いだが「不採択」という言葉が聞き取りにくいので、「賛成」「反対」または「継続審査」と発言していただきたい。

なお、反対と継続審査の場合は、必ず発言をいただきたい。よろしく願います。

**○陳情第212号 主要地方道浜田美都線全線2車線化の促進の陳情について**

串崎委員長

何かご意見はあるか。

( 「なし」という声あり )

では採決に入る。本陳情について採択とすることに賛成の委員の挙手を求める。

《 賛成者挙手 》

挙手全員により、本陳情は採択するものと決した。

**○陳情第235号 擁壁の設置を求める陳情について**

串崎委員長

何かご意見はあるか。

( 「なし」という声あり )

では採決に入る。本陳情について採択とすることに賛成の委員の挙手を求める。

《 賛成者挙手 》

先ほど申したように反対の方は反対理由を述べていただきたい。

布施委員

陳情者の町内会からの要望として出すべきだと思っているので、そういう意味合いで不採択である。

野藤委員

町内の皆の総意であれば、さまざまなことが考えられるのだが、ここの通行量も非常に少ないことは確認しているので、それがだめだというわけではないが、皆の総意ということを私は重要視したい。

串崎委員長

反対の場合は採決の前に反対の言葉をいただきたい。本陳情は、挙手多数で採択するものと決した。

**○陳情第237号 浜田市の施設として市民に必要かどうか真実を見て対応することを求める陳情について**

串崎委員長

何かご意見はあるか。

布施委員

J Aのガソリンの問題は民間であり、議会がどうこう言う中には入らないと思っている。ガソリンの問題として陳情に来ているが、ふるさと体験村のことはまだ上程はされていないが、されないものを陳情採択することはできないと思っている。

道下委員

この陳情については、地域の活性で弥栄地区の方がやっておられる。これを浜田市と一緒にやった経緯がある。私はこれについて賛成の視点で、陳情については不採択と思う。

川上委員

該当施設だが、このことに関して金額と真実を確認して、市の判断基準としてほしいという陳情だと思う。確かに中を確認しながら市の今後の判断基準にすることは必要かと思うが、今回は二つの施設のことを取り上げて陳情されているので、ここは現在稼働中またはこれから稼働しようとしているところである。必要だから計画されているので、このことを取り上げてこの判断基準というのは、現在は必要ないかと思

笹田委員

っている。

件名が「浜田市の施設として市民に必要かどうか真実を見て対応することを求める陳情」とのことだが、浜田市は市民に必要かどうかということで議会に上げてくるものだと思っている。それを議会が判断して、よしあしを議会でしっかり議論している。

ガソリンの件も議会でいろいろあったが、やはり住民にとって必要だということで議会が認めた経緯がある。ふるさと体験村についても今、市がいろいろ考えておられると思うが、今後市が、市の施設として必要であれば議会に上げてくると思うし、不要と思えば上げてこないと思う。その判断は市民に選ばれた議員、議会がするべきと思っている。私は反対という立場を取らせていただく。

野藤委員

私も反対である。先ほど布施委員がガソリンは民間だと言われたが、民間企業だが地域が応援するという形で浜田市議会に陳情された。地域活性化という意見もあったが、それも一つの中に入ると思う。冬場にはやはり近くにないといけないという地域性といったものも勘案して、地域の方会員という形で支援をされるということで、値段がどうこうというものではないと思う。

ふるさと体験村はこれからいろいろ上がってきて、議会の中でも議論されるものである。ということで、この陳情については私は反対をさせていただきます。

飛野副委員長

反対である。理由については、この件についても会派内で共有しており、先ほど笹田委員が申したとおりである。

串崎委員長

では採決に入りたい。本陳情について採択することに賛成の委員の挙手を求める。

《 賛成者挙手 》

挙手なしにより、本陳情は採択しないものと決した。

### ○陳情第238号 草刈・溝掃除を浜田市がすべきかどうかの検討を求める陳情について

串崎委員長

何かご意見はあるか。

川上委員

草刈りについては以前から、この陳情も含めて検討する必要があるということは重々わかっている、そのような回答をしている。地域が全て少子高齢化に向かう世の中なので、だんだん住民が作業に携わることが難しくなってくるので、そのためにはぜひともこれから、市としてその場合どうするのか、またはその地域はいつごろまでかを含め調査をしながら、十分検討していく余地があるかと思っている。したがって現状を調査して検討すべきと判断する。

道下委員

私も反対である。草刈り等々、地域のことは地域でやって

野藤委員

いくといったところが基本である。そういう視点から、若者を借り出すのに謝金といったこともあるが、あのようなものは私は不本意だと思っているので、反対である。

陳情者が「しかし参加者は60代以上云々」とあるが、その反対の町内会も多いと思っている。私の住むところは若い人や女性が結構出てきて草取りをやる。溝掃除もやる。できないところはやってない。できるところを皆でやろうということでやっている。それ以外の効果というか、地域の顔合わせという意味もあるので、年に2回程度はそういうことをやっている。草刈りは1週間たてば伸びるので、それを1年に1回というのは難しいので、費用面でそれを計算するのはなかなか難しいのかと思っている。したがって反対である。

布施委員

私も、草刈りや側溝、いろいろな環境整備は地域でやるものだと思っている。市の、今の報酬は決められた年2回くらいはやれと、まちづくりの中にあるが、それ以上に草が生えるところは自主的に、年10回以上はやっている。生えるところと生えないところがあるが、まちづくりの観点で、普段顔を合わせない部分が住民でもあるが、こういった草刈りのときに協働で環境を守ろうと集まって、皆で草刈りをする、草を集めて市の収集車に取りに来ていただくということは、繰り返して行っている。それを見て子どもたちも、自分たちが遊ぶ公園を自主的に、草を刈れとは言わないが草を抜いてもらったり、子ども会の活動につながっている。したがって私は、あくまでもこういったものは地域住民がやるべきものだとして理解しているので反対である。

川上委員

いろいろな意見があるのだが、この陳情は検討を求める陳情なので、いろいろ条件があって、まちづくりの観点もあるだろうし、行政の考え方もあるだろうし、事業者の考えもあるだろうし、それを全部含めて検討していただきたいという陳情なので、検討しないと判断するのか、検討すると判断するか、だと思ふ。その点を理解してもらいたいが。

笹田委員

実は中山間地域の草刈りについていろいろ聞いたのだが、やはり町内会でやっていくのは難しいという地域も多く出てきているのは事実だと私も思う。町なかのほうは草刈りの範囲も狭いし、町内会で賄えることもたくさんあると思うが、中山間地域の話を知るととてもではないが、人が少ない、少子高齢化が進んでいる、その中で町内会で、今まで頑張ってきたが難しいのだという声も聞いている。

喫緊では19日に旧浜田市内の山のほうの地域だったのだが、急遽集まってやるのだという話を聞いた。そうになると、若い人が本当に少なく、1日やってもこれだけしか刈れないとかいう話も聞いた。その方々は、市にどうしてくれとは言わな



串崎委員長

い。自分たちでやらないといけないのはわかっているので、  
ということでやるのだが、やはりそういった検討は始めてい  
くべきだと私は思っている。会派で共有したのだが、検  
討は今後そういった地域も含めて、しっかりそういう対応が  
できるように検討すべきだろうということで、賛成したい。

ほかに。

( 「なし」という声あり )

では採決に入る。本陳情について採択とすることに賛成の  
委員の挙手を求める。

《 賛成者挙手 》

串崎委員長

挙手同数により、委員長の決断になってくる。私は先ほど  
笹田委員が言われたように、今後大変難しい問題になってく  
るので、市としては今後について検討していただきたいと思  
っている。私は賛成としたい。したがって挙手多数によ  
り、本陳情は採択するものと決した。

**○陳情第239号 浜田市市営住宅の連帯保証人の規定の撤廃を  
求める陳情について**

串崎委員長

何かご意見はあるか。

笹田委員

先ほど執行部にも確認したが、いろいろ他市の状況を見な  
がらやっているということで、私は今後このこと、連帯保証  
人については考えていく必要があると思うので、継続審査と  
いうことでどうだろうかとおし上げておく。

串崎委員長

継続審査という声が出た。継続審査に賛成の方の挙手を求  
める。

《 賛成者挙手 》

笹田委員

挙手多数により、本陳情は継続審査ということに決した。  
継続理由は先ほどの意見なので、やはり今後執行部からも  
あったように、それを継続審査の理由としていただきたい。

串崎委員長

以上、笹田委員の意見をまたよろしくお願ひしたい。

**○陳情第240号 市の基幹産業の見直しを求める陳情について**

串崎委員長

何かご意見はあるか。

道下委員

議員の立場として、漁業は必要だという視点がある。その  
上でほかの産業を構築していく、私はそれでよいのかと思っ  
ているので、反対する。

川上委員

先ほども執行部に確認したが、やはり基幹産業という判断  
というのは、市長、執行部の専決事項、要するに施政方針に  
かかわる部分だと思うので、これについては不採択と私は考  
えている。

野藤委員

過去のことからさかのぼってみると、やはり地勢的に浜田  
の港は非常によい。特三漁港の13港の中にも入っている。観

布施委員

光面でのさまざまなメリットもあるし、魚も漁獲高だけではない、波及効果もかなりある。やはり基幹産業が別に移ると、中国電力といっても人が来るわけではないし、なかなか難しいかと思っている。基幹産業、浜田といえばやはり海ということになるので、そこをもっとブラッシュアップしていくべきだと思うので、私はこれには反対である。

私も浜田といえば水産都市、基幹産業だと思っている。漁獲高や漁獲量も大事だが、それに携わる従事者、いろいろな加工業、そして港を中心とした観光や産業、いろいろなものが付随して浜田の顔となっているので、私は浜田の基幹産業は水産業だと自負しているので、この陳情は不採択である。

笹田委員

私も浜田市とえば水産都市浜田ということで基幹産業だと思っている。確かに陳情者が言われるような内容もあるが、定義を見ると、その地域を最も支えている産業ということで、金銭的なことではなくいろいろなことで支えているのだろうと考えている。

また先ほどの副市長の言葉から、市長の政策的判断という答えもあったので、私はこの陳情に対しては反対させていただく。

飛野副委員長

反対である。理由は会派を共有している笹田委員が言ったとおりである。農業と言うには難しい部分があるので、やむを得ない。基幹産業は海である。

串崎委員長

ほかに。

( 「なし」という声あり )

では採決に入る。本陳情について採択とすることに賛成の委員の挙手を求める。

《 賛成者挙手 》

挙手なしにより、本陳情は採択しないものと決した。

串崎委員長

○陳情第241号 食料自給率をカロリー基準だけでなく、金額も基準として、自給率向上の推進を求める陳情について

何かご意見はあるか。

( 「なし」という声あり )

では採決に入る。本陳情について採択とすることに賛成の委員の挙手を求める。

《 賛成者挙手 》

挙手全員により、本陳情は採択するものと決した。以上で陳情の審査を終了する。ここで15分まで暫時休憩したい。

[ 11時 04分 休憩 ]

[ 11時 13分 再開 ]

### 3. 議案第68号 浜田市営住宅条例の一部を改正する条例について

串崎委員長	<p>執行部から補足説明はあるか。</p> <p style="text-align: center;">( 「なし」という声あり )</p>
笹田委員	<p>委員から質疑はあるか。</p> <p>今回用途廃止にして入居者に譲渡するとのことだが、用途廃止の理由について伺う。</p>
建築住宅課長	<p>この物件については、入居者が以前から自分のほうで取得したいとずっと言われていて、最終的にこの譲渡の協議が整ったのが今年6月。これ以前からずっと言われていたが、細かく説明すると、ちょうど地籍調査の対象地区になっており、調査が完了しないと土地の面積が確定できないため譲渡ができない。昨年度で地籍調査が終わったため、譲渡の協議を行い、このたび調ったということで用途廃止とするものである。</p>
笹田委員	<p>譲渡とのことで、これは無償譲渡でよろしいか。</p>
建築住宅課長	<p>不動産鑑定評価額で、土地・建物、両方とも有償としている。</p>
笹田委員	<p>そうなると売却という形で土地も建物も譲渡するということか。ただ心配なのが、建物が古いので、安全性なども危惧するのだが大丈夫だろうか。</p>
建築住宅課長	<p>確かに建物は古い。建築は昭和56年。一応耐震基準としては新耐震基準に合致はしているが、入居者のほうでずっと小まめに手入れされている。今後の使用にも十分耐え得ると。入居者もその辺の状況をよくご存じである。したがってこのたび有償譲渡とするものである。</p>
笹田委員	<p>この条例にはもう何件か、住宅が残っている。黒川改良住宅5号と6号が改正後も残ると思うが、これらの住宅についての今後の方針はあるのか。そのまま市営住宅としてやっていくのか。あるいはそういった希望があれば譲渡に踏み切っていくのか。</p>
建築住宅課長	<p>この黒川改良住宅は集合住宅であり戸建て住宅ではないので、各入居者から譲渡の要望は、まずないとは思う。ただ、隣接して黒川集会所がある。これは地元の方が利用されているので戸建てになっている。こちらは地元で譲渡するように今、話を進めている。</p>
串崎委員長	<p>ほかに。</p> <p style="text-align: center;">( 「なし」という声あり )</p>

### 4. 議案第69号 浜田市営住宅条例等の一部を改正する条例について

串崎委員長	<p>執行部から補足説明はあるか。</p> <p style="text-align: center;">( 「なし」という声あり )</p>
笹田委員	<p>委員から質疑はあるか。</p> <p>これ、市長が特別な理由があると認めるときはこの限りで</p>

建築住宅課長  
 笹田委員  
 建築住宅課長  
 串崎委員長

はないとあるが、特別な理由とはどのようなことを想定されているか。  
 想定としては単身入居者が亡くなられて、相続人などがおられないケースを想定している。  
 それだけのことなら、それをプラスで条例に加えてもよいかと思うが。市長が認める理由がある場合とした理由について伺う。  
 全ての住宅についても原則は、元に戻すことが基本。したがってあえてこのたび、ただし書きという形にさせていただいた。  
 ほかに。

( 「なし」という声あり )

- 5. 議案第70号 工事請負契約の締結について  
 (浜田漁港4号荷さばき所建設に伴う建築主体工事)
- 6. 議案第71号 工事請負契約の締結について  
 (浜田漁港4号荷さばき所建設に伴う電気設備工事)
- 7. 議案第72号 工事請負契約の締結について  
 (浜田漁港4号荷さばき所建設に伴う機械設備工事)

串崎委員長  
 笹田委員  
 建築住宅課長  
 串崎委員長

3件を一括議題とする。執行部から補足説明はあるか。  
 ( 「なし」という声あり )  
 委員から質問はあるか。  
 まとめてお聞きするが、前回7号のときにいろいろ多くの問題があり、今回7号を使ってみていろいろな苦情、改良部分が出てきていると思うが、この入札・落札価格で、7号で起きた問題や起きている不備の点が改良されたものになるのか伺う。  
 確かに7号は建築後にいろいろ問題があったと聞いている。今度また同じような規模を4号として建てるわけだが、当然同じことを繰り返してはいけないので、その点を十分踏まえながら、この契約金額で賄えるようにやっていきたいと思っている。  
 ほかに。

( 「なし」という声あり )

- 8. 議案第73号 市道路線の認定について (西浜田163号線外)

串崎委員長  
 川上委員

執行部から補足説明はあるか。  
 ( 「なし」という声あり )  
 委員から質疑はあるか。  
 周布114号線から117号までだったか、全部確認させていただいた。その中で、114号から117号まで、この地区はまだ地籍調査が完了していない地域だと思う。したがって登記簿上で浜田市へ譲渡されても、位置の確定や面積などがなかなか

うまく出てこないと思う。したがってこのことに関して、測量及び道路の手続き、全ては向こうがされて、結果だけを受け取るのか。

また、西浜田163号線は熱田地区で地籍調査が終わっているので、面積確定している。しかも座標も全部持っている。しかし現状と地籍図を見ると若干差異があるので、これについては十分、分筆等が出てくると思う。手続き等はどちらされるのか。

維持管理課長 土地については地籍調査が終わっていないところも、きちんと地籍測量図を申請者でつくって、きちんと分筆してもらって、いろいろな担保などもないことを確認して、それでもって市道認定することになっているので、そのあたりはきちんと、地積測量図なり作成してもらっている。

串崎委員長 ほかにも。

笹田委員 私もこれ写真つきで分かりやすかったので現地確認してきた。1点だけ聞くが、周布114号線、128メートルのところは以前からずっとある。あえてもう一度認定する理由は何か。

維持管理課長 昔からある道路だが、市道で認定されておらず、このたび申請が出てきて、認定手続きに入っている。

串崎委員長 ほかにも。

( 「なし」という声あり )

## 9. 執行部報告事項

### (1) 有限会社吉原木工所の工場増設について

【商工労働課】

串崎委員長  
商工労働課長

執行部から説明をお願いする。

有限会社吉原木工所が島根県及び浜田市の企業立地制度を活用し、工場の増設を計画されているのでご報告させていただく。会社概要及び計画概要については資料に記載のとおりだが、吉原木工所から、操業開始より60年を超え、2013年から組子事業に取り組み始めた。近年の受注量が急速に拡大しており、社員が当初3名から6月末時点で11名まで増えておりと伺っている。現在の生産ラインは工場内の入口と奥とを行き来するのに非常に非効率で、製作スタッフ等により製造現場は非常に手狭となっており、今後さらに受注量が増えることも見込んでおられるので、原材料の保管から加工、製品出荷までの全工程が効率的に行えるよう、生産体制の構築が不可欠と考えられ、新工場の建設に踏み切られたと伺っている。

さらに今後新たに4名の雇用拡大も考えておられるとのことである。なお冒頭でも申し上げたように、この計画については島根県と浜田市の企業立地優遇制度の活用を予定している。

島根県におかれては先日9月9日に認定委員会が開催され、承認されたと伺っている。当市においても今定例会議に、企

串崎委員長

業立地奨励金の債務負担の補正予算を計上しているが、承認いただければ県知事、市長、吉原社長の3者で、覚書等を今後行っていく予定にしている。

この件について委員から質疑があるか。  
( 「なし」という声あり )

**(2) 漁業別水揚げについて**

**【水産振興課】**

串崎委員長  
水産振興課長  
串崎委員長

執行部から説明をお願いします。  
( 「なし」という声あり )  
この件について委員から質疑があるか。  
( 「なし」という声あり )

**(3) 山陰浜田港公設市場(はまだお魚市場)の状況について**

**【水産振興課】**

串崎委員長  
水産振興課長

執行部から説明をお願いします。  
オープンして初めて、状況報告をさせていただくことになるので、今回は説明させていただきたい。資料に基づいて説明させていただく。  
7月22日グランドオープンとなった、オープン後の状況についてご説明させていただく。1点目のグランドオープンについては、7月22日9時より41名の方にご出席いただいた。産業建設委員会の委員にもご出席いただき感謝する。オープニングイベントについては、オープン初日と翌23日の2日間において、BUY浜田昼市、石見神楽、島根県、県西部各市、具体的には浜田市・大田市・江津市の観光PRを行ったところである。  
続いて集客状況について。7月22日から25日のオープン直後の4連休については、合計で1万1500人もの大変多くのご来場をいただいた。指定管理者の方からも順調なスタートが切れたと報告を受けている。なおこの4日間、約半分が広島ナンバー、その他の中国圏内、四国九州、関西ナンバーがあり、県外からも多くの方にご来場いただいた。  
4連休後の7月、8月の集客状況としては、7月26日から31日までが合計で4074人、1日平均集客数にすると平日が761人、土日祝日が2506人。8月については合計が1万7742人、1日平均集客集は平日で571人、土日祝日が861人となっている。  
続いて8月末までの売り上げ状況については、指定管理者が直営で行っている1階の物販が、計画比の119.31%で好調だと伺っている。  
記載していないが、2階のフードコートについてはオープン直後4連休は入場制限もしなければならぬほど盛況だった。3店舗のうち、特に和食のめし処ぐっさんについては、現在も引き続いて好調だとお聞きしている。仲買棟についても、これは聞き取りになるが、商業棟オープンに伴う相乗効果で売

り上げが増えていると報告を受けている。

続いて8月以降の主なイベント予定である。既に終わったもので8月21日・22日、翌週の28日・29日に、沖底の出漁に併せたノドグロ祭りが開催された。それから今後、基本的には毎月末の土日にテーマを変えた定期イベントを開催していく予定となっている。また、季節ごとには4回、大規模イベントを行う予定にしている。

グラントオープン以降、多くの方にご来場いただき物販エリア、フードコートともににぎわっており、また、その相乗効果で仲買棟も来場者が増えてきている。

一方で施設に対するさまざまなご意見も寄せられている。それから産業建設委員会から提言もいただいているので、対応できるものから改善に取り組んでいき、市として指定管理者と一緒に浜田漁港周辺エリア全体のにぎわい創出の拠点となるよう努めて、取り組んでまいりたい。

串崎委員長  
川上委員

この件について委員から質疑があるか。

8月以降に主なイベントという形でたくさんのイベントを実行または計画されている。この浜田においてもコロナの発生がたくさんあるので、しっかり対策を取られたと思うが、この対策は指定管理者が行っているのか、それとも市職員が行って、行っているのか。

水産振興課長

コロナ対策については基本的には指定管理者がやっただいている。ただ、国のガイドライン、島根県の対処方針に基づいて浜田市もコロナ対策を推進している。これについても情報提供しているので、これに基づいてコロナ対策をしていただくよう指示はしている。

川上委員

つまり市職員の現地での動きはないということ。土日、もしかして残業して職員が手伝いしていることはないかと感じたからである。

水産振興課長

グラントオープン以降、4連休のイベントは別としてそれ以降は市の職員が職務として、そこに張りついているということはない。

野藤委員

土日祝日は大変にぎわっているということで私も聞いているが、今度、お魚市場祭りということで毎月末の土日にされるとのことだが、土曜は仲買が幾つか休まれるのか。その辺の指定管理者との調整や協力は受け付けられているのか。また近くのほかの民間事業者も、土曜の午前中はいろいろやっておられたりするのでは、連携などはできているのか。

水産振興課長

特に土曜のイベントは指定管理者、それから仲買、市、定期的に定例会を設けているがその中で、指定管理者がされるイベントについても情報提供して、協力のお願いはしてきている。全ての店舗があいてないということには今までなっ

道下委員

ないので、引き続き、土曜にも営業していただけるよう働きかけしていきたい。

水産振興課長

地ビールやどぶろくをやって、これも相乗効果が十分にあるのだと自分は思ったのだが、その辺はどのように把握されているか。

道下委員

どぶろく、地ビールの販売は、穂波さんという店舗名で営業されている。毎月、各日ごとに集客状況を確認している。やはり今までなかったものなので以前に比べてどうかというのは難しいのだが、今のところはコンスタントに人が来ているかとは思っている。1階は指定管理者が直営で行う物販があるが、そこの相乗効果も含めて集客数はコンスタントに来ているかと思っている。ただ平日は、物販もそうだが集客は少なめという状況である。

水産振興課長

近隣の施設、うまいこと相乗効果も十分取れているのか。非常に心配なのだが。行ってみるとその辺は自分では全然理解できないのだが、どうなのか。

道下委員

土日については隣のやなぎ水産が営業されている。その隣が浜田中央水産加工協同組合でその干物もイベントに併せて営業されているので、あの周辺エリアを周回されるお客もいて、互いに行き来している状況も伺える。指定管理者がどのような情報提供をしているかわからないが、連携ということまでいかないかもしれないが、営業されてお客が行き来されている状況は確認している。

水産振興課長

課長の今の答弁では全く不十分である。もっと出ていってもらい、その辺を指定管理者とともに、皆で連携を図る部分をもっと取り組んでほしいとつくづく思う。

笹田委員

おっしゃるとおりなので、今後はまだお魚市場でやるイベントについては情報提供しながら、何とか連携して周辺のにぎわいが持てるように働きかけていきたい。

水産振興課長

計画比で119%ということで、計画よりもお客が来たのだろうと思っている。スタートしてこれからが大事であって、今道下委員も言われたが、さまざまところと連携しながらこれを維持ではなく少しずつ増やしていかないといけない。というのは前のお魚センターもそうだったように、最初はにぎわったが人が離れていった経緯もあるので、そういった施設にしないためにも最後に書いてあるように、引き続き指定管理者と連携し浜田漁港周辺エリア全体のにぎわい創出の拠点となるよう取り組んでいくとあるが、具体的に何かしら今後考えていくことがあればお聞きしたいのだが。

今後具体的ににぎわい創出の拠点となるような取り組みということだが、今はお魚市場のみのイベントという形になっている。委員おっしゃるように周辺エリアのにぎわいによる



- 相乗効果を持たせないとなかなか盛り上がっていかないと思っている。具体的なことはまだ言える状況ではないのだが、先ほど道下委員が言われたとおり、周辺で営業しているところとの連携だったり、あとワーキンググループに、瀬戸ヶ島に渚の交番がある、石央商工会、JAの方も入っておられる。いわゆる産直市といったことが敷地内でできないかも含めて、今オープンの流れがあるのでその流れをとめないように何とか市も指定管理も一緒になって取り組んでいきたい。
- 今ワーキンググループもあるがコロナの関係でなかなか集合ができない状況もあるが、情報収集するような形を取りながら、前に進めていきたい。
- 具体的なことはこれからということなのだが、ただこれ見てのとおり平日がやはり問題だと思う。課題が見えていると思う。平日にいかに地元市民の方がこの施設に来ていただけるか、そういう仕掛けをつくらないとやはり厳しいのではと思う。土日は指定管理者が広島に強いということで何らかのイベント等々を打たれると思うが、平日に、午前中でもよいので地元の方に来ていただける仕掛けをつくらないと。
- よくあるのが野菜の安売りなど、何かしら目玉商品で地元の方に来てもらえる形にしないと少し難しいのではと思う。ターゲットと平日というのが見えているので、市として指定管理者、周辺施設と連携して何かしら手を打っていく必要があるのではと思う。そういうことも頭に入れて具体的な計画を立てていただきたいが。
- おっしゃるとおり平日の対策というのがやはり必要だと思っている。言われるように何か平日でも催事ができないかということと、あとお客の流れが飲食、フードコートに来た客が物販に流れて魚を見るという流れが多いと指定管理者が分析されている。何とかフードコートの活用を平日に、市民の方々に提供できないかということで。例えばメニューを増やせないかだったり、近隣に水産加工業など加工団地があるので、その方々に使っていただけるようなことができないか。例えばランチメニューの提供などを検討されている。引き続き何とか平日対策を考えていきたい。
- 鳴り物入りでグランドオープンしたが、バスを中へ入れているが、バスの利用については何か聞いておられるか。
- 路線バスについてはオープン以降、石見交通から状況は聞いてないが、4連休のオープンについてはやはり数名、その路線バスを使って乗降される方が見受けられたので、引き続きその辺も気にして聞き取りしてみたい。
- 先ほど質問した毎月土日のイベントなどでも、結構高齢の方に来ていただけるのはバスかなと思ったので、その辺の利

笹田委員

水産振興課長

野藤委員

水産振興課長

野藤委員

串崎委員長

用増も含めた何かがあればと思ったので質問した。  
ほかに。  
( 「なし」という声あり )

**(4) 第3回全国未成線サミットin浜田の開催について**

**【観光交流課】**

串崎委員長  
観光交流課長

執行部から説明をお願いする。  
浜田のお宝観光として平成27年度から予算化を行い、案内看板の整備やガイドの育成などに力を入れてきた広浜鉄道だが、この秋、地域活性化や観光コース化を図るためのさまざまな活用策を考えることを目的に、全国未成線サミットを当市にて開催することになった。

現在、11月13日土曜日の開催を予定しているこのサミットだが、石央文化ホールでの開催と併せて石見ケーブルビジョンに協力いただき、会場の生中継、YouTubeライブ配信を計画している。また、9月初めから実際にこのチラシを用いて全国の未成線活用団体や関係行政機関などに参加の呼びかけを行うとともに、ホームページやFacebookなどを通じて情報発信を行っている。ただし今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、内容を一部変更し、中止ではなくオンライン配信のみの開催となる場合もある。詳細については次ページ以降のチラシを参照いただければと思う。

串崎委員長  
川上委員

この件について委員から質疑があるか。  
今コロナが非常に出ている。もしも10月15日以降、コロナの影響で行事が中止となった場合、参加者への払い込み済費用の精算方法はどのようになっているか。

観光交流課長

このサミットの申し込みについてはチラシの後ろにあるとおり、市内の旅行会社に委託している。返金についてはまだ詳細は詰められてないが、何も開催できずに終わるのであればこの返金についても対応していくよう、実行委員会で検討したい。

川上委員

このようなときなので、事前にそのことも明確にしておいたほうがよろしいかと思う。実を言うとこれ、もうパンフレットが出ている。特にそのことは書いてない。多分心配される方がおられると思うので、早目にご検討いただければ。同時にそれを確実に公にさせていただきたい。

観光交流課長

今後の詳細についてはその都度、ホームページ等を通じて公開していくことになるが、開催についてもまた、先週金曜日に花火のことも議員の皆にお知らせしたが、新型コロナウイルス感染拡大の状況は避けて通れない状況でもあるので、これをただ単に中止とするのは簡単だが、何とかオンラインだけでも開催できないか。会場は石央文化ホールを使って、

串崎委員長

またエクスカージョンについてはこれも参加費用のかかることなので、エクスカージョンについても昨年来いろいろ話題を呼んでいるオンラインバスツアー等で、こちらも実施できないか考えている。それすらもできない場合は返金することをまた考えていきたいが、重ねてだがその際はまたいろいろなところで周知を図っていきたい。

ほかに。

( 「なし」という声あり )

**(5) 令和3年8月豪雨による被害状況について（農林関係）（台風第9号を含む）**

**【農林振興課】**

串崎委員長  
農林振興課長  
串崎委員長  
川上委員

執行部から説明をお願いします。

( 以下、資料をもとに説明 )

この件について委員から質疑があるか。

補正で、建物・裏山崩壊土砂等除去事業が出ている。これは農林関係課、それとも建設関係課。100件の予定で組まれているが、これはどちらに含んでいるか。

建設企画課長  
川上委員

都市建設部のほうで組んでいる予算である。

となってくると、この件数は災害箇所に入っているのか。災害箇所に上げられたところに含まれたものなのか。

農林振興課長

農林振興課では林地崩壊の部分で件数を上げていますが、こちらのほうには建物災害、先ほどの事業の数は入っていない。

串崎委員長

ほかに。

( 「なし」という声あり )

**(6) 令和3年台風9号（8月9日）からの豪雨による被害状況について**

**【維持管理課】**

串崎委員長  
維持管理課長

執行部から説明をお願いします。

資料は提示させてもらっているとおりだが、この中については周布橋、今回被災しているが、その件数・金額についてはこの中には含めてないので補足させていただく。

串崎委員長  
川上委員

この件について委員から質疑があるか。

周布橋については今後どのような形で設けられるか。今現在話し合われている段階でよいのだが。

( 「次で説明がある」という声あり )

串崎委員長  
野藤委員

ほかに。

一般質問でもしたのだが、こういう国の災害指定というのは無理なのか。結局、最大瞬間風速でも30メートルくらい吹いて、相当いろいろな被害が出ているのだが、あのような指定というのは。隠岐の島と江津には出たが、浜田は無理なのか。これだけ十数億出ているが。指定が出れば国の補助が上がるからと思ったのだが難しいのか。

維持管理課長

おっしゃっているのが激甚災害のことかと思うが、公共土木の災害の場合に、激甚災害になるのが市の税収と被害額を比べてというところだったと思う。今回、そういったところで浜田市が激甚災害になるという情報は、今のところ入っていない。

野藤委員

全壊が5件以上といろいろな要件があったかと思う。近年ひどいので、その辺の、今後要望も必要かと思ったので。

串崎委員長

ほかに。

( 「なし」という声あり )

**(7) 市道日脚治和線(周布橋)の通行止めについて**

**【維持管理課】**

串崎委員長

執行部から説明をお願いします。

維持管理課長

資料は提出させてもらっているとおりである。2枚目になるかと思うが、昨日周布小学校体育館において周布橋の今後についての説明会を、周布地区の方を対象にさせてもらっている。コロナ禍ということがあり、浜田市でも感染者が増えていた状況だったので、周布地区の行政連絡員を主な対象者とさせてもらって案内させてもらい、説明会をした。地域の方には、後日説明会資料など回覧をお願いしようと考えている。

別紙資料の2枚目、今後の対応というところがある。その中で、二つの案を今浜田市として考えているという説明をさせていただいた。1案が今回の災害で現状のように復旧させて、老朽化もある橋なのでそういうところも補修・補強しながら今の橋を復旧させて使っていく案、それと2案目はかけかえる。もう63年たっている橋梁ということもあるので、かけかえるという案を二つ考えている、というような説明をさせていただいた。

あとは、今、橋が通行どめになっているので、仮設の歩道橋を設置したいと考えている、というところも説明させていただいた。

地域の方からも1案、2案、市としてどちらにウエイトを置いて考えているのか、というような質問があった。その中で、市として2案のかけかえにウエイトを置いて考えているという。まだ方針が正式に決定というところではないが、そういう考えだと説明させていただいている。

地域の方のご意見としては、かけかえということで進んでほしいというご意見が出た。

串崎委員長

この件について委員から質疑があるか。

川上委員

最初に、この橋、ナンバー2の橋脚が下がったためにこういう変状を起こしたと思うが、その原因は何か考えがあれば教えてほしい。

維持管理課長

原因としてはこのたびの出水によって洗堀が起こり、それ

川上委員

によって橋脚が沈下したと考えている。

出水となるとどうしても上流に、大長見ダムというのがある。最近よく話の中で、洪水吐からの水が多すぎてこういう現象を起こしているのではないかという方がおられた。治水のためのダムなので、洪水吐については十分検討されているものと理解するのだが、その点について浜田市はどのようにお考えか。

維持管理課長

洪水吐については少しわからないところがあるが、このたび、ちょうど周布橋のところだが、計画されている洪水位、ハイウォーターというが、それについては4.75メートルという数字があるのだが、それに対して今回被災したところがあり、被災水位もいろいろ調査する中で取っている。今回周布橋のところを取った高さは3.1メートルというところだったので、周布橋のところでは計画されている洪水位よりも、まだ1メートル60くらいは低い水位だったかと思う。

川上委員

という話だが、ダムによる治水というのは十分制限されていたのだが、出水により橋の橋脚が下がってしまったということになるかと思う。となるとその前にこの橋は、平成28年だと思うが、それに第1回目の調査をされていると思う。そのときにもレベル3という値だったかと思う。今回も、令和2年度もレベル3である。この間に何が変わったのか。

維持管理課長

おっしゃるように平成28年にも点検を行っており、判定3。このたびの令和2年にも判定3。令和2年のときの調査で、平成28年からは変化なしというところで判定は3のままとなっている。

川上委員

変化はないという判定3の中で、現場に行ったらご存じのとおり右岸側の1スパン目には、河床から土のうを積み上げて支保工がつくられている。この支保工は何のためにあるのか。

維持管理課長

令和2年の点検でも、平成28年から変わっていないという話をさせてもらったが、あの周布橋の全体的に老朽化というところもあって判定3というところもあったが、その中でも今おっしゃった、一番端、まちづくりセンターが一番近いところ、そこの桁や橋脚が、中でも少し悪いという点検結果になっている。今後の補修に向けてというところもあるし、損傷が大きかったところに予防的というところもあり、支保工を設置していた。

川上委員

支保工を組まれるために低床護岸及び、河床から大型土のうで積み上げられている。そのことで川の流れが変化し、今回の橋脚の変異につながったのではないかとされる方もいた。その点については今後の検討か、それとも検査か。どういう形でされるか。

維持管理課長

そのあたり、水の流れはなかなか難しいところはある。今

川上委員

回周布橋の被災についてはいろいろ国土交通省にも相談をかけたせてもらっている。国土交通省にも意見は伺ってみたい。せつかくなので国土交通省等に検討してもらおうということになれば、その答えを待ちながら今後の周布橋の構築に生かしていただければ。同時に、右岸側は川表なのでどうしても水位が高くなる。すると護岸が足らないのではということも出てくると思う。それも含めてご検討いただければと思っている。その点はいかがか。

維持管理課長

護岸については県河川というところもあるが、もちろん橋梁をかけかえることになれば、やはり護岸工事も出てくると思うので、そういったところは当然検討していきたい。

川上委員

ぜひ県国と十分検討いただき、橋を直すにしてもかけかえるにしてもなるべく早くできるように。同時に仮橋をつくるのであれば、流速等の検討も十分されて、仮橋が流れることが無いようにしていただきたい。

副市長

この周布川だけでなく、災害全体として8月9日は災害対策本部をつくられた。8月14日は災害警戒本部を立てられた。いずれにせよ浜田市の条例または計画に基づいてされたことだと思うが、このときは警戒本部を立てなければならない、このときは対策本部を立てなければならないという、フローがちゃんとできているかどうか確認したいのだが。

川上委員

浜田市の地域防災計画をつくっており、市の災害体制もその中にマニュアルをつくっているの、それに基づいてそのときの状況によって本部の設置などの基準をつくっている。

災害対策本部、警戒本部、いずれにせよ本部長がいないと動かないと思うが、それについて、本部長はこれはこれ、これはこれと分かれているのか。

副市長

警戒本部も対策本部も市長が本部長になっており、それをもとにやっている。

川上委員

お答えが、どちらも市長が本部長となっているが、計画上は多分違うと思う。この点を理解されているのか。職員含めご理解いただいているかどうか再度確認させてほしい。

副市長

警戒本部のときは私がトップと書いてある。ただ、その内容によって重要であると思ったときは市長も出ていただいている。

川上委員

どちらにせよ、こういう大きな災害が起きるときはトップの方が先頭に立って現地を含む指導をしていただくことが必要かと思う。今後ともしっかり体制をつくりやっていただきたい。

道下委員

昨日、周布小の体育館で説明会があった。2案、つけかえあるいは修繕といった案を出して皆に説明があったが、私はこれ、人災ではないかと思う。私は一般質問でも言ったが。何

串崎委員長

もなかったからよかったものの、そのままやっていたら絶対大事になっていた。それをこうして、つけかえか修繕かなど、とんでもないことである。5年かかるとか、5年どころではない2年でやってしまえと。私は住民から出ると思う。そのくらいのことは。それだけの皆の主要幹線であって、それを12億円かかるとか、修繕なら歩道はつけないとか、何を考えているのだと思った。それだけはつけ加えておく。本当に。

ほかに。

( 「なし」という声あり )

ではここで暫時休憩する。午後1時10分から再開する。

[ 12時 07分 休憩 ]

[ 13時 07分 再開 ]

**(8) 浜田市ふるさと体験村施設の活用について**

**【弥栄支所産業建設課】**

串崎委員長  
弥栄産業建設課長  
串崎委員長  
布施委員

執行部から説明をお願いします。

( 以下、資料をもとに説明 )

この件について委員から質疑があるか。

まだまだ内容が決まってないとのことだが、精査してしっかり決めていただきたいという思いは皆持っているところである。地域の支援団体の意見を聞いた上で決めていくものなのか、それ以外に多様な意見、議会も意見がある、県立大学の意見、地域政策の意見もあると思うし、関係人口の応援団の意見もいろいろ出てくると思う。誰が最終的に判断するのか。支所もそうだと思うが、協議会なのか支所なのか。設備修理は浜田市がやる必要があると思うが、それを踏まえた上での次の、12月か3月かの上程になるのか。スケジュールだけはしっかり教えてほしい。

弥栄産業建設課長

地元とは議員含めて多様な意見をいただいている。その意見はしっかり生かしたいと言っておられる。県立大学とも直接、市長も含めて話をさせていただいており、連携のあり方を探っている最中である。地元の運営を企画等をまとめている中に盛り込む形で検討中である。盛り込むところをどこがするかというと地元のほうへはお願いをしているが、地元の検討会議の中には支所からも出て、一緒に検討中である。

最終スケジュールは、地元としてはこの9月である程度の手まとめをしていきたいと地元は言うておられるので、それを支所も含めて行っているが、それができた段階で議会にも内容の提案をしていきたい。議会へ関連議案の上程という形になると思うが、仮に12月定例会議となるとスケジュール的に問題になってくるのは施設改修である。予算がどうなるかもあ

布施委員

るが、仮にその予算を認めていただけることになれば、5か月か半年くらいの工期がかかるのでは。そうすると来年度中の再開に向けて動くならスケジュール的にはそうなるかと、現時点では思っている。

未定の部分もあるがスケジュールはしっかり立てていただきたいが、要するにイベントをするのではなく経営をするのであって、誰がどのような責任においてやるのかが見えそうで見えてない。とにかく3年やらせてくれと言われるが、3年でだめならやめるのか、前回そういう印象を与える説明をされたが、そうではなく、午前中の陳情者も言われたが、地域でやっていく以上、浜田市の施設でもあるが、地域でどうしたいかがしっかり見えないと。我々議員が意見を言ったところで、意見は意見で聞かれてもそれが盛り込まれないようなところがあるのは、我々も意見は言っても自分らでされるのだと感じてしまう。

私らも利用したい、残していきたい、弥栄の核施設となっていきたいという思いで意見を言うので。産業建設委員会が改選を経てどういうメンバーになるかわからないが、しっかり議員の意見を吸い上げて、言っていただきたい。ぜひ多様な意見を聞いて、経営のために何が必要かをしっかり地域の方にお伝えして、長く経営できるようにしていただきたい。

弥栄産業建設課長

地元の検討の中でも、先日の地域協議会との意見交換会の意見も含めて、非常に貴重な意見をいただいたと前向きに捉えられている。かつ真摯に受けとめようと。せっかくこれだけ皆にアドバイスいただいているのであれば、そこは生かす形を取ろうと、今回少し時間が必要だとのことである。

まだまだ検討中だが、議員のみならず多様な意見、なるべく取り入れるような形、地域としてどうやっていくか、浜田の施設としてどうやっていくかを、はっきりできるような形になればと思っている。

川上委員

関連議案等のところにあるのだが、ふるさと体験村の指定管理者を想定していると書いてある。指定管理者については指名されるのか、公募か。

弥栄産業建設課長  
川上委員

現段階では地元への指名という形で準備はしている。

指名という考えならなおかつ、地元団体に了解を得た上で9月に出すようになってくると、主動が全部地元団体のように感じる。ふるさと体験村の事業自体を主動するのは浜田市である。ならばなぜ地元団体が主動する形になっているか聞きたいのだが。

弥栄産業建設課長

指名ということである程度の地元との相談というのが出てくる。というのも、実際受けていただけるであろう指名先の



川上委員

想定が、運営を今後やっていけるような形でないと、なかなかお願いしても先は難しい。そのあたりは、ある程度のすり合わせはさせていただき、それを生かす形で関連議案にもできるところは反映させたいと思っている。

確かにそうかもしれないが、一番心配するのはこれまでの弥栄ふるさと体験村の運営等にかかわってきたのは、弥栄の安城側である。弥栄地区においてはまちづくり委員会を一本化して、安城と杵束が一つのものとして動いていく、だから今後うまくできると言いながらも、このふるさと体験村についてはほとんど安城側の方が参加されている。何かしっくり来ない。一本化してやると言いながら、なおかつ安城側だけでやっている。確かに杵束の方の名前があったが、その方はもともとふるさと体験村にかかわられた方で、実質は杵束の方が参加されている気がしないのだが、その点はどうか。

弥栄産業建設課長

この4月に二つあった弥栄のまちづくり推進委員会が一本化ということで、その団体が今回ふるさと体験村に取り組みたいということだが、おっしゃるように今まで弥栄の中の杵束、安城という中で、安城のほうがふるさと体験村についてはなるべく利用したい、活用したいという声が多かったのは確かであるが、今回のまちづくり推進委員会の一本化に当たっては、杵束と安城どちらが多い少ないという話ではなく、地元のそれぞれの団体から委員を選出していただき、弥栄の課題に両地区で取り組むということをやっておられる。人数の比率の問題は出てくるかもしれないが、全体で弥栄の課題に取り組もうという意識は、ふるさと体験村を含めて共有されて進んできていると思っている。

川上委員

特にふるさと体験村についてはこういう形で比率が高いのだが、せっかく一本化したのなら一本化したまちづくり推進委員会が熟成するのを待って、初めてふるさと体験村を弥栄全体として考える、やるという方向に持っていくのが一番よい方法ではないか。4月に一緒になったから、5月、6月、7月、8月で考えてやるのだ、それはあまりに短絡過ぎる気がする。長い年月をかけて、こうしてまだ杵束と安城とがあるのを、1か月、2か月の間で解決するとはとても思えない。したがって12月と言わず、翌年再度検討されてはいかがか。

弥栄産業建設課長

しっかり準備期間を取ってということだと思うが、この春のまちづくり推進委員会の一本化の時点で、やはりまちづくりの団体の思いとしては、なるべく早くふるさと体験村をよい形で復活させたいという思いが強かった。その思いの中で、当然市も休止期間が長くなるといういろいろな面で費用がかかってくるので、早く進めたいという思いがあり、今回はスケジュール的には少し厳しい形で進んではいるが、地元の思いも

川上委員

あって進んでいるので、なるべくスケジュールとしては早目にやっていきたい。ただ、しっかり団体の中で一緒にやっていくのだという議論は、この期間の中でしっかりやっていきたい。

何度も言うが、昨日つくったものが今日よくなるということは絶対にない。少なくとも1年間活動してみて、どうだったかという反省のもとに初めて次を考えるのが一番よいことだと思う。確かに言われたように施設が古くなれば破損箇所も増えるし、補修箇所も増えるだろう。しかしその前に、人の思い、人の動きを確認するのが先だと思う。

笹田委員

私としては慌てずに、もう少し時間を置いてやったほうがよいと思う。早急に進めるのがよいとは絶対に思えない。

まず施設改修費が問題だと思う。我々2千万円と聞いていたのを、精査したら3千万円だったということで、一気に1千万増える。そこの説明をまずしっかりしていただかないと、前の計画も含めて、国のお金を使ってつくった施設だから、返金問題などもあると聞いているが、それ以上にかかってしまうとどうなのかという声もあるので。まず2千万円が3千万円になったところを具体的に説明していただきたいのだが。

弥栄産業建設課長

最初2千万円と言っておきながら大変申しわけなく思っている。見込みが甘かったと言われればそれまでなのだが。約1千万円の増額で今見込んでいる内容だが、今回どぶろくを事業としてしっかりやっていきたいという話が地元からもあるし、市も考えている。こちらがかなり大きい要素になっている。大体400万円くらいはこの部分で新たに出てきている。施設の改修に当たっては保健所や消防などの許認可関係も含めて協議させていただく中で、やはり想定以上にかかってきている部分がある。

そのほか、今度事務所にする予定でいる旧味里、今は里山という施設があるが、そちらのトイレ、事務所内の改装も見込み以外。特にトイレについてはそのまま使えるかという判断もしていたが、かなり古いトイレであり、男女の仕切りもはっきりないような、今の時代に合わないようなつくりになっており、その辺も地元からぜひここは直してほしいという要望もいただいている。これが大体250万円くらい。

笹田委員

そのほか各設備、改めてこの休止期間中に想定より、実際動かそうとすると動かなかったところがあり、宿泊古民家等も含めて1千万近い数字になってしまっている。しっかり当初のところで見込めなかったことは反省している。

私、地域協議会との意見交換会に出させていただいたのだが、そのときに、浜田市全体として必要な施設かどうか問題になると言わせていただいた。それはどういうことかと質

問があったので、教育だとお金がかかって費用対効果関係なしに、浜田市民全体の教育の場として何か考えればよいのではと話したのだが、今こうして話を聞いていても、弥栄だけの問題としていまだに聞こえる。先ほど川上委員は安城・杵束の問題を言われたが、私は弥栄だけの問題ではなく、浜田市全体として考えていくべきだと前々から言わせていただいている。その中で、今説明を聞いていても、もうずっと弥栄の問題でしか捉えてない気がして。それでは成長も変化もないし、よい施設にならないのではという危惧しかない。もう少し浜田市全体としてのところが見えないと、あれは弥栄のものだと捉えられてもおかしくないと思う。浜田市にとって絶対に必要な施設なのだとすることをしっかりわかっていただく。議会もそうだが市民にまずわかっていただけないことには、我々も、こうして3千万円の修繕費もかけて、さらにどうなるかわからないような内容のものを出されたとしても、市民も議会もゴーを出さないのではと思う。

副市長、どのようにお考えか。

副市長

いろいろな考え方がある。確かに私ども浜田市全体、各支所エリアにあるものは支所で完結という発想は持っていない。当然、そこに行っていただいて市全体という思いはある。

実際、弥栄支所だけでなく本庁の関連施設支援室が一緒になって考えている。

ただ、やはりこれまでの経過からしてもまず地元である弥栄の皆がこの施設にどれだけの思いを持っておられるかも重要だという認識で、そういう意味で地域の方、弥栄が一体となってこの施設を今後有効活用するための組織も立ち上げてやっておられる。だから弥栄でおまかせではなく、それを踏まえて私どもも、私も逐一支所から相談を受けて、こうしたほうがよいといったことも言っている。

なかなか表には、浜田市全体の施設というイメージは見えてこないかもしれないが、私どももそういう思いをしっかり持って対応しているつもりだし、今最終調整をもう一度してもらっているが、その辺も踏まえて活用の仕方や、運営母体は弥栄の皆にさせていただくことになるが、皆で応援していかなければ本当に経営が成り立つのかとか、そういうことが大きな問題になると思うので、その辺の思いは私も市長も同じ思いを持ってやっている。

笹田委員

副市長に答弁いただいたが、それがまだ見えない。地域の方にお任せ切りにしか見えない、我々からすると。地域の方が考えてきたものに、やはり浜田市全体としてのものをプラスしないと。話を聞いている上でも非常にお困りになりながら話をされていた感じがした。本当に大丈夫なのかと不安を

抱えながら我々に説明していた気がしたので。

やはり弥栄住民の方が出された提案に、浜田市全体としてのものを添えてあげないと、私が聞いた上では、全部弥栄だけで完結する内容だった。ほとんどが。なので不安も覚えたし、副市長が今こう言われる以上は、地域住民が言われるだけではなく、きめ細かなアドバイス、プラスどうやって運営していくか、どうやって継続させていくのか、どうやって支援していくのか、そういう形も含めて提案していただかないと、老朽化も進んでいるし、それだけの手をかけてここはやるのだというのが見えない、見えなくなる恐れが非常にある。

住民の方はすごくやる気があって、すごい思いを持っておられ、非常に応援したい気持ちがある。だからこそやはり中途半端なものだと、1回マイナスイメージがついている施設が再生することは難しいので、もう少しきめ細やかに連携を取っていただき。弥栄の住民とはいうが浜田市民なので、その辺もしっかり考えながら12月に上程していただかないと、私は少し難しいのではと思う。弥栄と市長部局と住民の意見・思いを踏まえた上で提案していただきたい。それについてご意見があれば。

副市長

何度も申し上げることになるが、当然本庁もかかわりながら今、地域の方と連携もしているし、私も中心になって動いていただいている地元の若手農業者の方は昔からよく知っているので、お会いして話もしている。

ただ、地元の盛り上がりが浜田市全体の盛り上がりにつながるようなイメージをつくりたいということで、まず核になるところを今一生懸命たたいていただいている。それに、おっしゃるように浜田市全体としてこれをどう持っていくかを加えていかなければいけない。

提案は当然浜田市長、浜田市としてするので、弥栄としてするわけではないので、その認識はしっかり持って、もうあまり時間もないが議論させていただきたい。

串崎委員長

ほかに。

( 「なし」 という声あり )

## (9) その他

串崎委員長  
観光交流課長

ほかに執行部から何かあるか。

私からは1件、先週金曜日に議員にもお知らせした、石州浜っ子夏まつりの代替事業、うちで見んさい浜っ子江戸花火の中止について、補足の説明をさせていただく。

この中止のお知らせについては先ほど申し上げたとおり、先週金曜日に議会事務局を通じて議員の皆にもお知らせ文書をタブレット配信させていただいたところだが、同じ金曜日、

翌日土曜日に、花火の打ち上げに協力していただいた団体や事業所の皆に宛てて、実行委員会事務局である観光協会から文書をお送りさせていただきました。

開催予定日は今週土曜日9月18日の20時から5分程度の花火の打ち上げを予定していた。打ち上げ場所については当初5か所から10か所ということで、この産業建設委員会でも報告していたが、最終的に動員人数の関係もあり、市内3か所で打ち上げを予定していた。

ただ、昨今の市内の新型コロナウイルス感染拡大が続いていることから、この代替事業はお客を集めないという企画のもとで動いていたが、どうしてもそこがやはり心配であり、最終的に中止の判断となった。

今後について、今回は延期ではなく中止なので、今後どのようにするかはまだ実行委員会の中で検討されてないが、まずはこの開催準備に向けて協力いただいた団体や市民の皆に感謝を申し上げたい。

串崎委員長  
野藤委員

委員からこの件について質問はあるか。

実行委員会も大変ご苦勞されたと思う。また観光交流課も一生懸命されたのだろう。やはりいろいろ市民にお聞きすると、場所もわからないし、家から遠くから見てくれということだったので、ぜひやってほしかったという声も実はよく言われる。中止を決定されたのだから仕方ないのだが、前ケーブルテレビで過去の花火の映像を特集で放送されたと思うが、あれの再放送などをやってももらえないかとも思うところがある。そういうのは考えられたのか。

観光交流課長

今回はこの事業名にもある「うちで見んさい浜っ子江戸花火」ということで、実際に家の近くから見るだけでなく動画としてY o u t u b eで配信するようなこともケーブルテレビのご協力で検討していた。

先ほど野藤委員がおっしゃったとおり、これまでの花火大会の様子は、昨年コロナ1年目のときもだし、今年の夏もお盆に計画がされた。

今回については残念ながら中止となったが、今度、今年の夏に行ったものの再放送を行うなどはまたケーブルテレビに相談し、できるかどうかも含めて検討していきたい。

野藤委員

今ごろ、皆お宅のテレビは大きいと思うので、家で見ても結構迫力があつた。ストレス解消ではないが、外の音響がなくてもテレビでも結構満足感はあるので、幾らか予算はかかるかもしれないが、休止された分の幾らかを分けていただいでできればと思っている。

もう1点、花火屋に対してキャンセル料などは発生しないのか。

観光交流課長

花火業者は京都の業者にお願いしているのだが、このたびキャンセル料は発生する。発生するが、市から観光協会への補助金、それから協賛いただいた事業所からの協賛金の中で今回は賄える範囲ではあるが、ただ、キャンセル料ももし今後花火を打ち上げればキャンセルは要らないという話も伺っているの、その辺も含めて、また今度いつ開催できるかはわからないが、その辺も含めて今後実行委員会で検討していきたい。

野藤委員  
申崎委員長  
水産振興課長

よろしく願います。

ほかに。

学校給食への地魚ノドグロ提供に関する取り組みについてということで、現時点では口頭になるが一部報道されたので説明させていただく。

このたび、地元沖底の漁業3経営体、4船団で形成されている島根県汽船底びき網漁業連合会から、浜田のおいしい魚をもっと知ってもらいたい、それから、沖底生産者の経験も踏まえ地元の子どもたちに思い出に残る給食を提供したいという温かい思いで、このたび学校給食へどんちっちノドグロを提供されることになった。

実際には市内小中学校の児童生徒、それから教職員合わせて約4200尾を提供いただくことになる。配食日については11月第3週以降と今予定されている。水産振興課と学校給食の所管である教育委員会と連携して、この取り組みについて推進していこうということにしている。

学校給食センターで調理されるわけだが、その前段で下処理も必要になってくる。具体的にはうろこや内臓を取る作業が入ってくるが、この部分を浜田水産高校の食品流通科に協力いただくということで話を進めており、水産高校もご協力いただけることになっている。

ただ単に配食日にノドグロを提供するだけではなく、市としてはこうした地元漁業者の思いだったり、今回地元の浜田水産高校に協力していただくので、その取り組みについてもこの配食日に合わせてPRしていき、何とか児童生徒の方々に、水産業のかかわりを身近に感じてもらい、より浜田の漁業だったり、浜田の魚に関心・興味を持ってもらう。それから浜田の水産のイメージアップにつなげて、地産地消、それから魚食普及を促進していきたい。

今、4200尾は調達し終わっている。これから浜田水産高校のほうで下処理される運びとなっている。先ほど言ったように並行して、配食当日における対応について、先ほど言った内容でPRチラシをつくり、希望学校があれば出前講座も開催しながら、今回の取り組みについてのPRをしていきたい

串崎委員長

と考えている。

この説明について委員から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

ほかに。

( 「なし」という声あり )

ではここで執行部からの報告事項のうち、9月29日の全員協議会へ提出し説明すべきものについてだが、執行部の意向では(7)市道日脚治和線周布橋の通行止めについてと(8)浜田市ふるさと体験村施設の活用についての二つを提出したらどうかということである。どうだろうか。それでよいか。

( 「異議なし」という声あり )

ではその2件をよろしく願います。

## 10. その他

串崎委員長

執行部から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

委員から何かあるか。

川上委員

先ほど市営住宅の条例のところでは聞けばよかったのだが、1件だけお聞きしたい。今コロナ禍において市営住宅の居住者の中からは感染者が出た場合、もしかしたら市営住宅が自宅療養場所になる可能性があるが、このことに関して市はどのように扱われるか。

建築住宅課長

コロナ患者が出た時点で私のほうに、どこの誰が出たという情報が入れば把握はできる。しかしそういう情報は当然入ってこない。出たというのはメールやニュース等でわかるが、市営住宅におられる方か、それ以外の方かは把握ができないので、市の対応は今時点で何もできない。

川上委員

そのことは以前から聞いていたのだが、何が言いたいかというと、市営住宅、要するに団地などで出た場合、その部屋に自宅療養者がおられれば、廊下等々において、デルタ株は空気感染しやすいと言われているので、非常に危険な状況になりかねない。でありながらなおかつ、情報として出てこないから、誰も知らなかった。ということになってもよいのだろうかという思いがあって。そういう情報というものを、公人レベルではなく浜田市として把握しておく必要があるのではと思う。ぜひ浜田市から保健所なり島根県なりに、これこれこういう情報は流していただきたいと、ぜひお願いしてもらいたいのだが。副市長いかがだろうか。

副市長

コロナの感染者が浜田市も毎日出ている。今日はなかったようだが。毎日感染者が出た場合は、担当の課長が保健所に伺って保健所の所長と、状況や今後の対応について協議を必ずやっている。それを踏まえて夕方メールを出しているのだ

が、委員からあったように保健所からも必要な対応は当然指示が出てくるし、こちらからも相談をしている。例えば学校などで出た場合の対応はこうしようとか。今、自宅療養の関係は確かに、集合住宅などいろいろなパターンがあると思う。集合住宅の場合は共用部分をどうするかといったことが出てくると思う。基本的には保健所の指示を受けて動くことが原則になるので、市がどうこうというのはなかなか難しいのではと思っている。

基本的に感染された方は自宅療養の場合は外に出られないということで、食事なども保健所が、それを支援する市の助成制度もつくっているが、そういう対応なので、基本的には感染者の方は自宅内で隔離、そういうことが難しい場合は例えば、専用の収容先があったりするので、それは保健所が判断されると思っている。市が持っている住宅だから特別にこういう対応をする、ということはなかなか厳しい。

ただ保健所とのやりとりの中では当然そういう話があれば市としてやらなければいけないことはしっかり対応したい。

川上委員

確かに市が主導的な立場でないというのは事実なので仕方ないと思うが、住民サイドとして不安感を覚えるような、どうもあの部屋の人ではないかというようなことになりかねない。逆にそのほうが怖い。したがって、もし打ち合わせに行かれるようであれば、そういうことも配慮して、打ち合わせの中でなんとか配慮してくれるようお願いしておきたい。

副市長

今のことはいろいろな方から問い合わせがある。それは集合住宅だけでなく、戸建てでも隣の家の方がなったのではないかと、同じような話が出てくる。ただ基本的には保健所としては個人情報。クラスター等が出ない限りはなかなか公表していただけないということだが、ただしっかり連携するという事は承知しているので、また保健所との協議の中で、そういうご意見があったということも伝えさせていただく。

串崎委員長

ほかに。

( 「なし」という声あり )

ではここで執行部は退席されても結構である。

《 執行部退席 》

串崎委員長

これから採決に入るが、委員間で自由討議が必要だと思われる議案があるか。どうだろうか。

( 「なし」という声あり )

では、これより議案6件について採決を行う。

○議案第68号 浜田市営住宅条例の一部を改正する条例につ



串崎委員長

いて

本議案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

( 「異議なし」という声あり )

ご異議なしと認め全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第69号 浜田市営住宅条例等の一部を改正する条例について

串崎委員長

本議案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

( 「異議なし」という声あり )

ご異議なしと認め全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第70号 工事請負契約の締結について

(浜田漁港4号荷さばき所建設に伴う建築主体工事)

串崎委員長

本議案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

( 「異議なし」という声あり )

ご異議なしと認め全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第71号 工事請負契約の締結について

(浜田漁港4号荷さばき所建設に伴う電気設備工事)

串崎委員長

本議案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

( 「異議なし」という声あり )

ご異議なしと認め全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第72号 工事請負契約の締結について

(浜田漁港4号荷さばき所建設に伴う機械設備工事)

串崎委員長

本議案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

( 「異議なし」という声あり )

ご異議なしと認め全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第73号 市道路線の認定について(西浜田163号線外)

串崎委員長

本議案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

( 「異議なし」という声あり )

ご異議なしと認め全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

以上で産業建設委員会に付託された案件の審査は終了する。委員長報告については正副委員長に一任ということによろしいか。

( 「はい」という声あり )

では9月29日の採決までに作成し、タブレット端末の議案等資料の委員長報告フォルダに入れておくのでご確認いただきたい。

## 11. はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて

### 【産業建設委員会分】(委員間で協議)

串崎委員長

こちらは8月12日、委員会で各意見に対する市の状況を執行部に確認している。本日は発言者への回答について決定したいのでよろしく願います。

1件目は3番の「城山登山口周りの整備について」である。ご意見を伺いたい。どのような形で発言者に回答しようか。暫時休憩する。

[ 13時 52分 休憩 ]

[ 14時 10分 再開 ]

串崎委員長

委員会を再開する。はまだ市民一日議会の発信内容だが、今まで各委員からご意見を頂戴しているので、正副委員長でまとめて出したいと思うが、皆よろしいか。

( 「異議なし」という声あり )

ではそのようにさせていただきたい。以上で議題は終わったが終了させていただいて結構か。

( 「はい」という声あり )

では、以上で産業建設委員会を終了とする。

[ 14時 11分 閉議 ]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員長 串崎 利行